



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成24年3月1日



平成24年美浦村新春賀詞交歓会（美浦ゴルフ倶楽部にて）

目次

平成23年第4回 定例会	P 2
平成23年第4回 臨時会	P 4
一般質問	P 5
視察報告	P 13
議員活動	P 14

平成23年第4回定例会

平成23年第4回定例会は12月13日から22日までの10日間の会期で行われました。

今定例会では、人事案件、条例制定・改正、平成23年度補正予算など14議案が提出され、審議の結果、村長の給与に関する条例改正案の1議案が否決、その他13議案は原案のとおり可決されました。

議員からは、意見書1件が提出され原案のとおり可決されました。

一般質問は、16日に行われ、8人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

恒久的

村長給与を20%削減する条例改正案

否決

～削減するなら時限立法に～ 賛成少数

【改正内容】

村長の給与月額は一期の間（H19年5月～H23年5月）特例条例（時限立法）で「66万6千円」から「53万2千円」に引下げて支給、二期は本則に戻り「66万6千円」を支給していたがH24年1月支給分から恒久的に削減するため本則を改正するもの

《反対意見》

- ・副村長を置かない中、高い給与だとは思わない、職務の対価として給与は受け取り、しっかり働いてもらいたい。
- ・首長には優秀な人材が必要である。安易な報酬削減改正案には反対。
- ・恒久的な改正案を提出するに至った経緯について説明がなく理解できない。
- ・自身の任期中に関する時限立法であれば賛成するが、次の首長にまで影響する恒久的な条例改正には反対。

《賛成意見》

- ・地方分権が進む中、市町村格差が生じる。危機意識を持って行政改革を進めるための布石であり賛成。

奨励金交付

村内定住促進条例を制定

村内に定住を目的として住宅を取得し、固定資産税が賦課された者に対して定住化促進奨励金を交付するもの



区分	申請人の属する世帯の構成	交付期間	奨励金の年額
新築住宅	義務教育終了前の子がいる	5年間	納付した固定資産税額で20万円を超えない額
	義務教育終了前の子がいない	3年間	
中古住宅	義務教育終了前の子がいる	5年間	納付した固定資産税額で10万円を超えない額
	義務教育終了前の子がいない	3年間	

定住

村外居住者が村民として、村内に住宅取得し継続して居住すること
村内に持ち家を持たない村民が、村内に住宅取得し継続して居住すること

みんなの力で暴力団排除

暴力団排除条例を制定

村民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済を健全に発展させるため、暴力団排除に関する基本理念を定め、村、村民及び事業者の責務を明らかにするとともに、村の基本的施策、青少年の健全な育成を図るための措置、暴力団員等に対する利益供与の禁止等について定めるもの



その他の議案等

件名	内容
美浦村産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	村内に企業立地した法人を対象に固定資産税の課税免除適用期間を3年間延長するもの
美浦村スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	「スポーツ振興法」が全部改正され「スポーツ基本法」として施行されたことに伴い、引用条文の改正をするもの
美浦村特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例	スポーツ基本法が施行されたことに伴い、所要の名称の変更 をするもの
美浦村税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、 寄付金税額控除の適用下限額の引下げ及び引用条項の整理
一般会計補正予算	【補正額】705万1千円【予算総額】55億4251万8千円
国民健康保険特別会計補正予算	【補正額】5214万5千円【予算総額】19億8378万6千円
農業集落排水事業特別会計補正予算	債務負担行為の設定
公共下水道事業特別会計補正予算	【補正額】2228万1千円【予算総額】12億9290万8千円
介護保険特別会計補正予算	【補正額】71万4千円【予算総額】8億6304万7千円
水道事業会計補正予算	債務負担行為の設定
人権擁護委員候補者の推薦	内田光子氏（大谷）
教育予算の拡充を求める請願	【請願者】茨城県教職員組合 高野 富二男 外35名 【紹介議員】山崎 幸子
教育予算の拡充を求める意見書	請願が採択され意見書も可決→意見書を関係機関へ送付

臨時会（11月）

平成23年第4回臨時会は、11月28日に開催されました。今回の臨時会では、人事院勧告に伴う給与に関する条例改正1件と、その条例改正に基づく減額、放射能対策室設置経費の増額補正予算6会計で（156万8千円減額）の7案件が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

職員給与の引下げ

人事院勧告を踏まえ、
職員の給与等の改正
をするもの

放射能対策室を設置

長期化が予想される放射能問題に対し、総合的に取り
組むため12月1日に経済建設部内に放射能対策室が
設置されました。

ホープ作業所の整備拡充と 職員の増員について

山崎 幸子 議員

質問 ホープ作業所の通所者は、阿見町・稲敷市と比べ対人数割りで半分のスペースのとても狭い所で作業をしています。今後も通所者は増えることが予測されます。そこで、作業所増築のための用地確保の進捗状況及び職員の増員について伺い致します。

答弁(保健福祉部長) ホープ作業所の整備拡張のための用地確保ですが、老人福祉センター敷地に接する土地は国有地となっており、水戸財務事務所では「村が施設の増築等により用地が必要な場合は売買もしくは有償貸与ということになります。その時は全面的に協力し、対応をします」という返事をいただいております。

ます。隣接の稲敷市・阿見町は制度上有利な就労継続支援事業に移行するのとこのですが、この制度は検討に値するものでありますので、本村も新制度移行のための設置基準、職員の配置基準の条件等、課題の詰めを急ぎながら、来年度の中途になってしまいかもかもしれません。土地にかかる費用・設計費等の予算を盛り込めればというように考えております。

質問 阿見町は4月から多機能型事業所としてやっていくとのことですが、美浦村としても是非ともその方向で考えていただきたいと思えます。以前、美浦村に住居を構え、お子さんがホープ作業所に通っていた

家族が、阿見町の方が障害者にとって環境も条件も良いということ、阿見町に引越して行った人もおります。現在、美浦村では人口の減少が非常に深刻な問題になっておりますので、このようなことで美浦村の人口が減っていくようなことがないように、障害者にも優しい美浦村となって欲しいと思えます。

答弁(村長) 本村でも阿見町・稲敷市のような多機能型を目指して調整しているところですが、ある程度結果が出たらご報告をしたいと思えます。職員については、来年の4月以降、臨時で対応できるように社協の方と考えていきたいと思っております。

妊婦健診について

なっておりますが、現時点では国からの補助は平成23年度末迄となっております。平成24年度以降の妊婦健診に關して美浦村としてはどのように考えておられるのか伺い致します。

答弁(保健福祉部長) 妊婦の健康管理、それから経済的負担の軽減、少子化対策の一貫として実施してきているものですので、他の自治体間との格差が生じないよう、また近隣市町村・国の動向を見て、対応を決めていきたいと考えております。

質問 自治体間や国の動向を見ながらというご答弁でしたけれど、他の自治体に先がけても美浦村独自に妊婦健診の補助ができないものでしょうか。

質問 現在14回の妊婦健診が無料で受けられるように

答弁(村長) 村の方で補ってあげられるような体制を構築できればとは思っております。

空き家対策について

山本 一恵 議員

質問 近年全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上の観点から問題になっています。今後、本格的な少子高齢・人口減少時代に入るわが国においては、一層空き家率が高くなることが予想されます。

それぞれの地域の実情に合わせて空き家を再利用することで、地域の活性化や治安・防災対策等の効果が期待できるといわれています。そこで「空き家再生等推進事業」の活用など空き家対策の現状と今後の取り組みについて伺います。

答弁（経済建設部長） 居住者のいない空き家や管理不十分な空き家には不審者の出入りや放火などの防犯上の問題の他、災害時の危

険もあり、安心安全な地域づくりの問題となります。村内にも何軒か空き家があり、地区によつては長年空き家になっていて、防災・防犯上危険なので、解体除去してほしいとの要望があります。が、解体するには所有者に多額の費用がかかるため、困難な状況にあります。

「空き家再生等推進事業」の補助事業は国土交通省で行うもので、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持、再生を図ることを目的としています。本村として、この補助事業を活用して対策を講ずるかどうかは、美浦村地域活性化検討委員会からの安中地区の空き家を活用して、地

域の活性化を図ったかどうか、との意見を反映し、現在安中地区の空き家状況調査をしています。その結果等を見て慎重に検討します。

答弁（村長） 村全体としても、できるだけ早い時期に、各地区の区長に空き家等の調査をお願いしていきたいと思えます。宿泊施設等の活用については、個人の財産、所有権の問題等がありますので、その辺も含めて進めていきたいと思えます。

質問 空き家等の適正管理に関する条例を制定している自治体がありますが、本村として制定する考えがあるか伺います。

答弁（経済建設部長） 条例化ということですが、いくつかの自治体でも条例化されていますが、問題点もありませんが、進んでいない状況です。本村としても検討しないということではありませんが、慎重に検討を重ねた上で、その方向性に向かつて見出していききたいと考えています。



財政運用について

岡沢 清 議員

質問 地方自治における公正と効率の確保を図るため

監査委員による定期監査と決算監査が実施されています。それぞれの指摘事項についてどのような改善策がなされたのか、説明願います。

生涯学習課についてですが、一点目に、生涯学習課で集金した現金の取扱いについて、月末に集計し調停及び会計課へ現金を預けているが、時期によって金額が高額になることがあるようなので、週ごとに調停し会計課に預けるなど、現金の安全な取扱いができるよう対策を図りたいとの指摘です。2点目に、備品の管理について、常に備品台帳と現品の照合を行い、備品は財産であるという認識

のもと適正に管理していただきたいとの指摘です。

次に、平成22年度決算監査意見書で不用額についての指摘事項ですが、農業集落排水事業特別会計では歳出予算額2億2619万円に対して2753万円と高額になっており、予算規模と比較して妥当であるのかという疑問を持たざるを得ません。不用額のほとんどが施設管理費であり、複数の施設を維持管理し、また、一つの故障でも多額の費用を要するため、年度末まで余裕を持った予算でないことに対応できない事態になることを危惧することは理解できますが、施設管理費の年間予算額の34%が不用額になっていることや、前年度も歳出予算額2億1281

万円に対して3027万円(40%)であり、ここ数年同じような状況が続いている、との事です。数年続けて予算に対して30%あるいは40%もの不用額、つまり、必要のない予算を計上している原因・理由は何なのでしようか、今後どのように改善されるのかお答えください。

不用額を極力減らすことで、その分を他の事業、必要とされる事業に必要なとくに振り分けることができ、住民へのサービス・社会福祉の向上等を図れるのではないのでしょうか。明確な答弁をお願いします。

答弁（教育次長） 美浦村公民館等管理運営規程を改正することにより、文化講座受講料などの現金を週ごとに会計課に預けることが可能となっています。備品の管理については、平成20年度から現在までは、備品台帳と現品の照合が済んで

います。今後も現金の取扱いは細心の注意を払うとともに、備品の適正な管理に務めたいと考えています。

答弁（経済建設部長） 施設管理費の不用額については、本来なら年度末において不用額が発生しないよう補正するところですが、複数の施設を管理運営する上では、想定外の故障や事故などが発生した場合であっても、安定的な維持管理を行う必要があることから、年度末まで余裕をもった予算としておりました。結果として不用額が発生していますが、最終的には施設管理費の財源はすべてを施設使用料としていますので、決算時に精算し、残金を翌年度に農業集落排水事業基金として積み立てています。今後は平成22年度決算監査意見書を踏まえて、不用額の抑制に努めてまいります。

姉妹都市と農山漁村交流の 推進について

下村 宏 議員

質問 文部科学省は、農水省と連携をして、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長をささえる教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験を推進しております。

そこで、首都圏と姉妹都市を結ぶことにより、子供たちとその親が美浦村に来て、いろいろな体験をしていただけるような、環境づくりを進めることが、必要ではないでしょうか。このことは、現在進めている市民型農園の有効利用や地産外商の促進、ひいてはクラインガルデンの設置に向けて、大きな足がかりになると思います。執行部の見解をお尋ねします。

答弁（教育長） 現在、県内では六つの市や町で首都圏との交流をしており、内容は地域農産物の作付け、収穫等で地域特有のイベントに参加するといったものです。

村内では木原地区の農業者と東京の立教小学校の子供たちによる農業体験や、陸平の史跡、霞ヶ浦の魚等について勉強をしています。農水省が都市と農村交流を進めることに對しては、17億円の資金を用意して推進しています。その中の子供農山漁村交流プロジェクトというものがありますので、次年度にはこの交付金の申請を行い、首都圏との交流先を探すことも一案と考えています。

答弁（村長） 首都圏との交流については、教育長の答弁にありましたが、是非手を挙げて応募すべきと考えます。

自治基本条例の 制定について

質問 現在の全国、近隣市町村での制定状況はどうなっているのか。また、協働でのまちづくりを具体的に

に進める為には、自治体の最高規範である、自治基本条例を制定して、住民の積極的参加を推進し、村民と一体となつて村づくりをしていくことが、望ましいと考えます。

これから検討を重ね、美浦村らしい自治基本条例を作り制定をすべきと考えますが、これからの対応について執行部の見解をお伺いします。

答弁（総務部長） 全国で自治基本条例の制定されているのは、1741市町村のうち219自治体で、県内では四つの市が制定されており。この条例が地域住民にとって、本場に役立つものになるのか、地方行政の妨げにならないのか等、慎重に検討すべき課題もあると考えられますので、検討を重ねて行きたいと思っております。

答弁（村長） 自治基本条例については、協働のまちづくりには必要であれば、議会の基本条例と同様に検討し、地域住民の生活に寄与できるように、議会と情報交換を進めて行きたいと考えます。

光と風の丘公園 多目的競技場の改修について

小泉 輝忠 議員

質問 多目的競技場は、村で一つの競技場であり、スポーツ少年団の野球大会やサッカー大会、また村のソフトボール大会、高校生の春季公式戦等数多く利用されておりです。最大は、村民体育祭であり、ことしの競技場は、関係者の努力により、見た目にも、岩瀬砂を圧した最高のコンディションだったと評価されています。しかし、雨には非常に弱く、たびたび使用不能になることは、関係者以外知られておりません。荒木田層と岩瀬砂を攪拌し、改善は見られましたが、利用状況や今後を考えると、全面改修をする必要があると思いますが、村長の見解をお伺いします。

答弁（教育次長） 光と風の丘公園の多目的競技場の水はけの悪さにつきまして、議会で多々質問をいただいております。今までも何回か対応を実施しており、平成20年度には荒木田層と岩瀬砂を攪拌後、グラウンド勾配調整を実施しました。

また、平成21年度には、排水口の清掃を実施しましたが、高低差3メートル以上の多目的広場や右手に裏山を抱えているため、その絞り水が水はけの悪さの原因となっていることから根本的な改善は望めない現状です。



改修が望まれる多目的競技場

平成22年度に大規模な改修を行うべく改修計画を作成しましたが、見積額が約7000万円という費用がかかることから、設計の見直し等を含め、早急に検討を進めていきたいと考えております。

質問 表面排水とU字溝の側面から浸透していかない

限りは、完全には改修できないのではないかと思いますが。また、U字溝のふたのところグレーチング等を施して再度検討していただきたいと思えます。

答弁（村長） 長年の課題でもありますので、来年度に向けて、調査・設計を行い、大雨ではない限り、次の日にある程度使えるようなグラウンドになることが理想的だと思います。来年度予算の中に暗渠的なもの、解決できるようなものも踏まえて、最高のグラウンドというわけにはいきませんが、利用しやすいグラウンドにしていきたいと考えております。

活性化新事業について

飯田 洋司 議員

質問 今後活性化新事業が企画されると思いますが、今のままでの対応では職員への負担増になり、事業の進行速度も遅くなりかねないと思われま

す。活性化事業推進と同時に現在の行政事業も整理・統合しながら、活性化事業がスムーズに進行できる対策が必要かと思いますが、村長の見解をお伺いします。

答弁（村長） 各課で対応するが、対応しきれない場合など、事業推進に遅延できませんので、事業によっては専門的な人材を活用編成してスムーズに新事業を進めてまいりたいと思

います。今までの事業は、整理統合まではいきませんが、今

後の課題として、遅延なく各事業も進めてまいります。

サイクリングロードと大山スロープについて

質問 今年5月18日に国土交通省関東地方整備局に、阿見町と合同で以前からの企画であった湾岸サイクリングロードと大山スロープでの休息所など整備要望書が出されましたが、現在までの進展などお伺いします。

答弁（経済建設部長） サイクリングロード要望書の件は、現在まで国土交通省より回答はありません。

今後とも阿見町と協議し進めてまいります。

また大山スロープの件は、前回と重複しますが、2. 2ヘクタールの内、資材置き場以外の1ヘクタールについて公園にするという計画がございます。村と国土交通省で管理協定を結んで、駐車場を含む公園の管理費用については、その駐車場

を利用する人たちの駐車料金で運営する案が提示されていますが、合意に達していない状況です。トイレの件も国土交通省ともトイレ整備について粘り強く交渉、要請をしております。



耕作放棄地の現状と休耕地に 対する取り組みについて

権名 利夫 議員

質問 国は食料自給率の向上を図るため耕作放棄地や休耕地の農地としての再生に取り組んでいます。最初に美浦村の耕作放棄地の総面積はどのくらいあるかお伺い致します。次に現在までの取り組みや今後の方針をお答え願います。また再生する取り組み支援として10アール当たり国が5万円、県が2万7500円、合計7万7500円の補助があります。美浦村として更なる追加補助が必要かと思われ

ます。シルバー人材センターの活用について村長の見解をお聞かせ願います。

答弁（経済建設部長） 本

村の耕作放棄地の総面積は135ヘクタールです。耕作放棄地の発生原因として、農業者の高齢化や労働力不足、農地の引き受け手がない、条件が悪い等があげられます。平成22年8月耕作放棄地の再生利用を図るため「美浦村耕作放棄地対策協議会」を設立し農業委員会による状況調査を行っています。また、水田耕作者に対し調整水田の改善計画書の提出をお願いし、耕作放棄地の予防・解消に努めております。今後の方針につきましても「誰がやるか」「何を作るか」「土地条

件はどうか」等留意し耕作放棄地解消や抑制に向け地権者の意見調査等実施して行きます。今後は耕作者の確保が必要不可欠と思われるので農業後継者の確保・担い手の育成をしまいたいと思います。補助金追加、補助対象にならない事業の助成については、現時点では村として補助金は考えておりません。最後に耕作放棄地再生作業にシルバー人材センターの活用につきましても、再生作業は自らの施工委託等になりますから、村として委託先までの指導はできないと考えます。

質問 美浦村では今のところ追加の補助金は考えていないということですが、阿見町では補助金の交付を実施しております。他の市町村を見ましても色々な対策を行っております。つくば市は色々な情報をデータベース化してグリーンバン

ク制度を導入致しております。美浦村もグリーンバンク制度やプロジェクトチームのようなものを作り再生を行っていくような方向にしては、と思うのですが村長の見解をお願いします。

答弁（村長） まとまって

あるところは引き合いがあるが小さい面積だと難しいというような情報は来ています。補助金と色々な絡みになってくると適合するかどうかということもあります。

また、情報のデータベース化につきましては、行政がファイリングして農業を希望する団体や企業が来たときにある程度のデータを出して対応ができるようなものは作っておくべきであろうと思えます。面積は把握していますので賃貸についても同意ができるところはやるような形を担当の方で進めていきたいと思えます。

美浦村民体育祭について

林 昌子 議員

質問 次の3点についてお尋ねいたします。

- ①ここ10年間の参加区域数及び各地区の参加種目数の推移
- ②種目内容の検討
- ③体育祭にかわる他の行事の検討

答弁（教育次長） ①参加地区数及び参加種目数の推移は減少傾向にあり、本年度は参加22地区中、全種目出場地区は13地区でした。②種目内容の検討は区長、体育委員の皆様のご要望を取り入れ、平成15年度に輪投げ競争を加え、以降の約10年間の改変等はなく現在の種目に至っております。③体育祭にかわる他のスポーツイベントについては、過去にも検討してまいりま

したが、なかなか妙案が浮かばない現状です。

質問 来年度の計画の中に別な形としての構想、または盆踊りをその構想の一つに考えられないか再質問いたします。

答弁（村長） 体育祭にかわるものという部分で、村体育協会とは別な流れで若男女がオープン参加できる地域総合スポーツを扱う部門が立ち上がっております。また、盆踊りに関しては、継続できなかつた経緯があります。将来的には区長会、体育指導員、体育協会とも討議し、区長に頼らずできるものがあれば見出ししてまいります。

環境美化について

質問 4年前にも質問しておりますがその後の進捗状況を伺います。

- ①空き地の管理状況
- ②ごみのポイ捨ての現状
- ③自動車の放置状況
- ④飼い犬、ペット等の公共迷惑の現状及び防止対策

答弁（経済建設部長）

①空き地の管理状況につきましては、年2回の雑草刈取除去を実施しています。自己管理の方も年2回の刈取を依頼し、未実施の方には催告並びに督促をしております。②ごみのポイ捨ての状況は、苦情はありませんが空き地や道路沿線等に空き缶等のごみが見受けられます。その対応として、ボランティア団体や村民の協力による清掃の実施、看板等の設置による防止対策に努めています。③放置車両についてはほとんどない状況です。

④飼い犬、ペットの公共迷惑の現状として、苦情が寄せられており、国・県の法律、条例に基づく指導を行っております。また、看板の設置や広報、チラシの配布による啓蒙活動を図っております。

質問 村全体の草刈りを年2回に、また草刈り機の貸し出しや罰則規定が明記された条例の制定について伺います。

答弁（村長） 県の条例に罰則規定が明記されておりますので、これらをチラシに明記し啓発していきたいと考えております。

答弁（経済建設部長） 草刈り年2回の実施については、地区の事情も考慮し、検討課題とします。また、草刈り機の貸し出しについては可能ですが、保険加入やけが等が自身で対応していたかどうかを条件として検討させていただきます。

総務常任委員会
視察研修報告

視察日

平成23年11月24～25日

視察目的及び視察先

- ・岩手県奥州市における自治基本条例について
- ・宮城県大崎市の「あ・ら・伊達な道の駅」の施設運営について
- ・宮城県名取市閑上(ユリアゲ)地区の震災津波被害状況について

参加者

- ・福島県伊達市のJA物産館の運営状況について
- 議会総務常任委員

視察内容

奥州市は、平成18年2月に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の5市町村が合併して誕生しました。翌年2月には市民参画と協働のまちづくりを目指して、自治基本条例検討委員会を立ち上げ、市民フォーラムや市政懇談会、出前説明会

等を繰返し実施して、市の最高規範である自治基本条例を、平成21年10月に制定となるまでの経過等説明を受けた後、活発な意見交換を行ないました。

翌日には、あ・ら・伊達な道の駅を視察しました。ここは、土地・建物を大崎市が所有し、第三セクターの株池月道の駅が管理運営を委託されています。年間

約12億円の売上を誇る宮城県随一の観光スポットです。地域特産物を始め、コンビニや郵便局、駐在所もある設備が充実した施設でした。

続いて、報道でも放映されていた宮城県名取市閑上地区の津波被災地を視察しました。8カ月を経過してもなお車窓の道路脇には、漁船が置き去りにされ、車が重なり合い、見渡す限り



奥州市議会議場にて

残っているのはコンクリートの基礎のみ、この情景を肌で感じ、改めて自然の驚異と無力さを痛感しました。

最後の視察地伊達市のJA物産館、みらい百彩館「んめくべ」は平成21年7月に地産地消・農業所得の向上を掲げ、売り場面積296坪、2億3000万円を費やして開設しました。本年4億6000万



津波により打ち上げられた船

円の売上目標に業務を展開していましたが、放射能の風評被害が果物・野菜等の売上に大きな影響を与えていました。

今回の視察は、東北復興を願い、少しでも貢献をと土産を両手に帰還しました。

*自治基本条例とは

まちづくりの基本となる考え方やまちづくりの主体となる市民、議会、行政がどのような役割を担い、どのような方法で行なっていくか定めたもの

議員活動

12月	1日	陸平縄文ムラまつり実行委員会
	6日	議会運営委員会
	13日	議会定例会 議会全員協議会
	14日	各常任委員会
	16日	議会定例会 防犯キャンペーン
	21日	議会定例会 議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会
	22日	議会定例会 普通救命講習会
	26日	例月出納検査 障害者福祉計画策定委員会

1月	7日	出初式
	8日	成人式典
	10日	高齢者福祉計画・介護保険事業計画 推進委員会
	11日	賀詞交歓会
	20日	県南町村負担金審議委員会 議会運営委員会 ホープ作業所との交流会
	22日	縄文の森コンサート
	24日	茨城県国保運営協議会定期総会
	25日	例月出納検査
	26日	議会臨時会
	27日	議会運営委員会視察研修 28日まで
	31日	議長会臨時会 町村会・議長会合同定例会

2月	1日	議会広報公聴委員会
	2日	経済建設常任委員会視察研修 3日 まで
	3日	青少年健全育成茨城県推進大会
	6日	後期高齢者医療広域連合全員協議会
	7日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員 協議会
	8日	厚生文教常任委員会視察研修 9日 まで 親子ふれあいミーティング
	14日	町村自治功労者表彰式
	16日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
	17日	後期高齢者医療広域連合定例会 江戸崎地方衛生土木組合全員協議会
	21日	障害者福祉計画策定委員会
	22日	町村議会議員自治研究会
	24日	龍ヶ崎地方衛生組合定例会 江戸崎地方衛生土木組合定例会
	28日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会懇 談会
29日	新年度予算内示会 議会運営委員会	



議員が普通救命講習を受講

議会を傍聴してみませんか

3月の定例会は、3月7日（水）から開会します。

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長	山本 一恵	副委員長	坂本 一夫	委員	下村 宏
委員	富田 隆雄	委員	山崎 幸子	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	岡沢 清	委員	塚本 光司